

保護者各位

豊見城市立伊良波中学校  
校長 伊井 秀治  
(公印省略)

## 衣替えについて (お知らせ)

晩秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃から本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では季節の移り変わりに伴い制服の調整期間を経て衣替え完全実施を行います。つきましては、下記のとおり、調整期間を設定し冬服に移行致しますので、準備をよろしくお願い致します。

### 記

- 1 調整期間  
令和3年11月15日(月)～12月3日(金)
- 2 冬服完全実施  
令和3年12月6日(月)～令和4年3月31日(木)
- 3 制服店 ①長嶺制服店(856-0653) 男女  
②たけのこ文具店(850-1526) 男子のみ  
③赤嶺文具店(850-8127) 男子のみ

- ※ 尚、寒暖の変動を考慮して、完全実施後も自主的な判断で夏服での登校も認めます。
- ※ 調整期間中に、制服の手直しが必要な場合は伊良波中指定制服店へ持参してください。
- ※ 手直しには「許可証」が必要な店舗もあります。
- ※ 「許可証」は担任の先生から頂いてください。
- ※ 「許可証」→ 必要な店舗：赤嶺文具店 不必要な店舗：長嶺制服店・たけのこ文具店

### 制服に関する下記の事項について、ご確認をお願い致します。

- 1 制服の「学校名」「氏名」の刺繍は入っていますか。(本人の氏名になっていますか)
- 2 ボタン、ズボン、上着の袖、スカートの裾のほつれなどはありませんか。
- 3 制服のサイズは、大きすぎたり、短すぎたりしていませんか。

## 冬服衣替え実施にあたっての確認事項

### 1 期間

(1) 11月15日(月)～12月3日(金)調整期間を設ける。(冬服、夏服の選択できる期間だけではなく冬服を着る前の準備期間として捉えボタンや丈などの確認の期間として捉えさせる)

(2) 12月6日(月)の完全実施とする。

- 2 原則として完全実施後は冬服であるが完全実施後も寒暖によっては自主的な判断で夏服登校も認める。
- 3 学ランを着ている生徒が教室内で暑い場合、教師の許可の下学ランの上を脱いで授業を受けることを認める。
- 4 学ランの下からは襟元から大きくはみ出すシャツやフード付きパーカーは禁止とする。
- 5 ブランケット等の使用は認める。膝掛けでの使用のみ許可する。